



倫理申請について

～申請から研究開始まで～

1.申請にあたって

- ・倫理審査とは；

研究倫理の審査では、研究対象者が倫理的に十分に保護されているか、不利益を被らないかなど、研究計画を含め倫理申請書が審査されます。

審査には、研究対象者への配慮だけでなく、研究者を守る

意味もあります。承認されて初めて、研究者は研究を開始できます。

- ・倫理申請が必要な場合とは；

人を対象とする研究が該当します。当学会では、症例・事例報告の場合に倫理的配慮が為されている場合は、倫理申請は不要とします。

2.申請書類

- 一般（学生以外）の方
 - 1.倫理申請書
 - 2.研究計画書
 - 3.利益相反自己申請書
 - 4.説明・同意・撤回文書
- 学生の方
 - 1.倫理審査申請書兼計画書(学生用)

3.申請手続き

研究者・学生が、倫理委員会あてに、倫理申請書を提出する

倫理委員会が開催され、審議が行なわれる（随時）

申請から審査結果の通知まで数週間かかる



審査結果が、申請者に通知される

承認，条件付き承認，再審査，不承認が、通知される

必要に応じ、申請書を修正し再提出する（1カ月以内）



承認されたら、研究を開始できる